

東京海上・世界モノポリー戦略株式ファンド (毎月決算型)/(年1回決算型)/(年6回決算型)

追加型投信／海外／株式



東京海上・
世界モノポリー
戦略株式ファンド
(毎月決算型)/
(年1回決算型)

受賞カテゴリ、評価基準等については
最終ページをご覧ください

当資料は、モノポリー企業の株式等の実質的な運用を行う「マゼラン・アセット・マネジメント・リミテッド」(以下、マゼラン社)、およびノーザン・トラスト社の当資料作成日時点の情報に基づく見解を基に東京海上アセットマネジメントが作成したものであり、将来予告なく変更される場合があります。

金利上昇局面におけるモノポリー企業

- ・ 日頃より「東京海上・世界モノポリー戦略株式ファンド」(以下、「当ファンド」)をご愛顧いただき感謝申し上げます。7月下旬以降、急速な円高の進行や、米国金利の上昇を受けて、当ファンドの基準価額は大きく下落しました。
- ・ 当レポートでは、金利上昇がモノポリー企業に与える影響について、ご説明いたします。

年初来の毎月決算型の運用実績

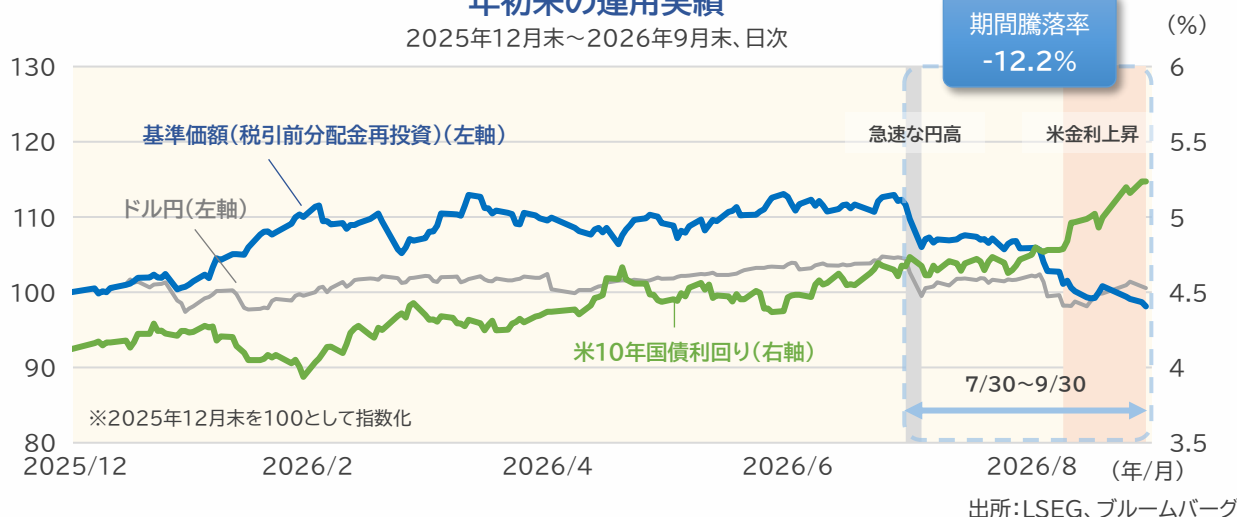
※下記は毎月決算型の運用実績です。他コースの運用実績は、4ページをご確認ください。

**安定した収益基盤を背景に7月下旬まで堅調に推移したものの、
その後、金利上昇の影響を受けて下落**

- 2026年初から7月末にかけて、当ファンドは概ね堅調に推移しました。中東情勢などを背景に市場の不透明感が続くなかでも、生活に不可欠なサービスを提供するモノポリー企業の安定した収益基盤が評価されました。特に、AIやデータセンター向けの電力需要拡大を背景に、中長期的な利益成長が期待される電力関連銘柄が運用実績を支え、当ファンドは7月下旬まで年初来の高値圏で推移しました。
- その後、7月末から8月初旬にかけて日米の協調為替介入により急速に円高が進行し、基準価額を押し下げました。また、中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の再上昇を受けて、インフレ懸念や米国の利上げ観測が強まり、9月には米10年国債利回りが5%を超える水準まで上昇しました。金利上昇により株式市場全体に下押し圧力がかかるなか、モノポリー企業の株価も調整し、基準価額の下落につながりました。

年初来の運用実績

2025年12月末～2026年9月末、日次



※ 当ファンドの基準価額は、税引前分配金再投資ベース、1万口当たり、信託報酬控除後のものです。

※ 基準価額(税引前分配金再投資)は、税引前分配金を再投資したと仮定して計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

※ 期間騰落率は、基準価額(税引前分配金再投資)をもとに算出しているため、実際の投資家利回りとは異なります。

※ 上記は過去の実績であり、今後の運用成果等を示すものではありません。

※ 上記は当資料作成日時点のマゼラン社、ノーザン・トラスト社の見解であり、予告なく変更される場合があります。

金利上昇局面におけるモノポリー企業

金利上昇局面では、モノポリー企業が多く含まれる公益・インフラ企業の①資金調達コスト上昇の影響と②配当利回りの魅力度の低下等が懸念され、株価が下落することがあります。

①資金調達コスト 上昇の影響

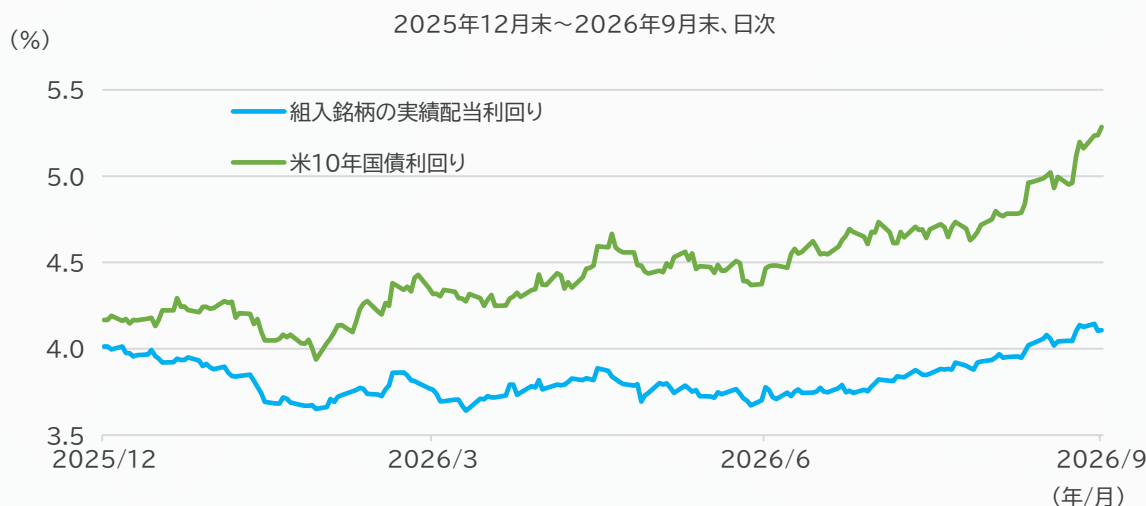
短期的な収益への影響は限定的
価格転嫁力が中長期的な利益成長を下支え

- モノポリー企業の中には、電力・ガス・有料道路・通信など、大規模な設備投資を行う企業が多く含まれています。このため、急速な金利上昇局面では、事業に必要な資金の調達コストが増加するとの見方から、株価が一時的に下押しされる場合があります。
- 一方で、企業収益に対する金利上昇の影響は一度に表れるものではなく、新たな借り入れや借り換えを通じて徐々に反映されます。そのため、**短期間の金利上昇が企業収益を直ちに押し下げるわけではありません。**
- 足元の金利上昇は、インフレへの警戒感を背景としていますが、モノポリー企業の多くは、規制や契約に基づき、**インフレに応じた料金改定やコストの価格転嫁が可能**です。こうした高い価格決定力は、金利負担の増加による収益への影響を和らげ、**中長期的な利益成長を支える要因になると考えています。**

②配当利回りの 魅力度低下

株価下落による配当利回りの上昇が、下支え要因に

組入銘柄の実績配当利回りの推移



出所:ブルームバーグ

※ 組入銘柄の実績配当利回りは、9月末時点の当ファンド組入銘柄の実績配当利回りの平均値であり、当ファンドの実績とは異なります。なお、データが取得できない銘柄は除外して計算しています。

- モノポリー企業の多くは、配当利回りが高い傾向にありますが、安定資産である国債の利回りが上昇すると、短期的には一部の投資家がモノポリー企業の配当利回りの魅力度が相対的に低下したと判断し、株価の下落につながる場合があります。
- しかし、**足元の株価下落により配当利回りが上昇し、株価を下支えすることが期待されます。**今後もモノポリー企業の安定的な利益成長が見込まれることを考慮すると、**中長期的な投資魅力は高まっている**と考えます。

※ 上記は過去の実績であり、今後の運用成果等を示すものではありません。

※ 上記は当資料作成日時点のマゼラン社、ノーザン・トラスト社の見解であり、予告なく変更される場合があります。

ファンドマネジャーからのメッセージ



金利上昇一服後は、モノポリー企業の堅調な業績を背景に、パフォーマンスは回復基調に転じると予想

マゼラン・アセット・マネジメント・リミテッド 共同リード・ポートフォリオ・マネジャー
ベン・マクビカー

- 当ファンドと同一の運用戦略を採用する類似ファンドの過去の実績を見ると、投資家の予想以上に短期間で金利が急上昇する局面では、パフォーマンスが一時的に低迷するものの、**その後は安定的に回復する傾向にあります。このため足元の下落は、中長期的には投資の好機ととらえることもできます。**
- 足元の金利上昇の環境下においても、**モノポリー企業のファンダメンタルズに大きな変化は見られず、堅調な業績を維持しています。**また、モノポリー企業の多くは高い価格決定力を有しており、**インフレに伴うコスト上昇を料金改定などを通じて価格転嫁することが可能**です。インフレによるコスト上昇分が遅れて価格に反映される銘柄もあることから、今後の収益を下支えする要因になると考えられます。
- **中長期的には株価は利益に連動するとの見方に変更はなく、金利上昇が落ち着けば、当ファンドは堅調な推移に回帰すると想定しています。**

<ご参考> 同一の運用戦略を採用する類似ファンド(米ドルベース)の金利上昇時のパフォーマンス

2012年1月18日(類似ファンド設定日)～2026年9月末、日次

(単位:%)



局面	利回り上昇幅	ファンド騰落率
①	+0.61	-8.8
②	+0.50	-6.4
③	+0.45	-8.5
④	+0.54	-19.9
⑤	+0.50	-6.1

※各局面の期間は以下の通り。

- 局面① バーマンショック: 2013年5月21日～6月24日
- 局面② 米国大統領選挙: 2016年11月8日～11月18日
- 局面③ 米CPIへの懸念: 2022年6月8日～6月14日
- 局面④ 8月の米CPI: 2022年9月12日～10月12日
- 局面⑤ 原油高・米利上げ観測: 2026年9月8日～9月30日

出所: ブルームバーグ、ノーザン・トラスト社

※ 上記は、長期間の傾向を示すため当ファンドと同一の運用戦略を採用する類似ファンドの実績を示したものであり、当ファンドの実績とは異なります。類似ファンドの基準価額は、税引前分配金再投資ベース、信託報酬控除後のもの。なお、信託報酬率等は当ファンドとは異なります。

※ 金利上昇局面は、短期間で金利が上昇した局面で、かつ類似ファンドの基準価額が大幅に下落した局面を抽出。

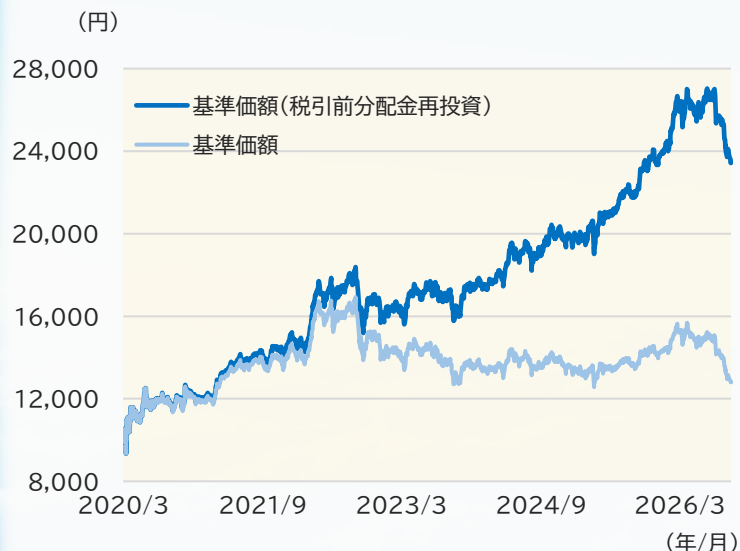
※ 上記は過去の実績であり、今後の運用成果等を示すものではありません。

※ 上記は当資料作成日時点のマゼラン社、ノーザン・トラスト社の見解であり、予告なく変更される場合があります。

設定来の各コースの運用実績

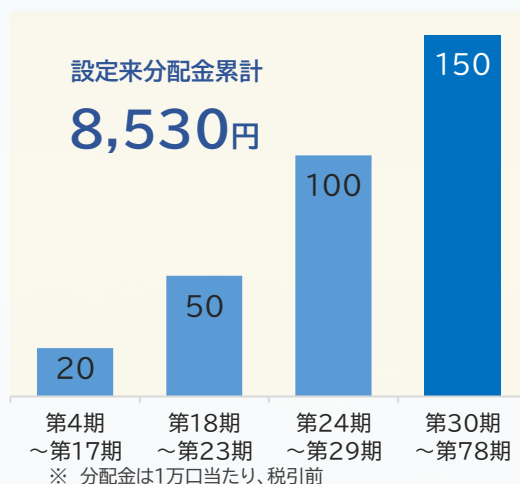
毎月決算型の基準価額の推移

2020年3月13日(設定日)～2026年9月末、日次



毎月決算型の分配金の推移(円)

2026年9月末時点



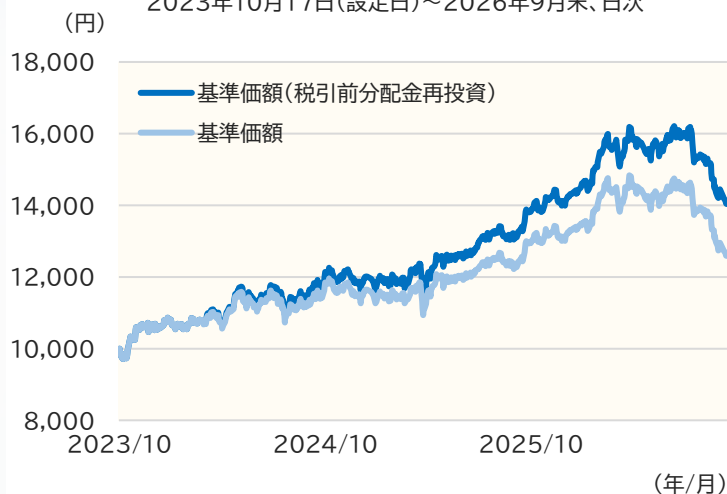
年1回決算型の基準価額の推移

2022年10月20日(設定日)～2026年9月末、日次



年6回決算型の基準価額の推移

2023年10月17日(設定日)～2026年9月末、日次



※ 基準価額、基準価額(税引前分配金再投資)は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。

※ 基準価額(税引前分配金再投資)は、税引前分配金を再投資したと仮定して計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

※ 分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

※ 年1回決算型は分配実績がないため、基準価額(税引前分配金再投資)は表示していません。年6回決算型の分配実績については、当社ホームページをご確認ください。

※ 上記は過去の実績であり、今後の運用成果等を示すものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、

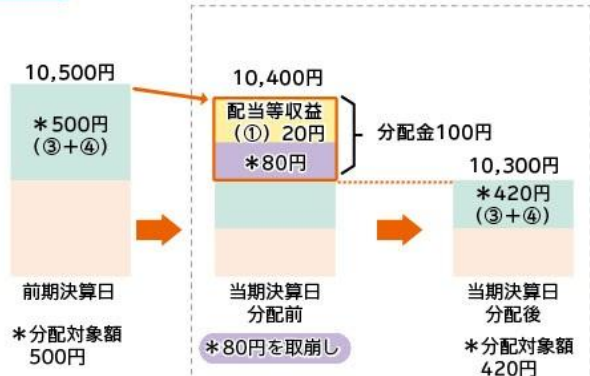
①配当等収益(経費控除後) ②評価益を含む売買益(経費控除後) ③分配準備積立金 ④収益調整金 です。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

ケースA 前期決算日から基準価額が上昇した場合



ケースB 前期決算日から基準価額が下落した場合



① 上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が 元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が 元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金) 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

ファンドの特色

- 1 日本を除く世界の株式等の中から、「モノポリー企業」の株式等に投資します。
※ファンドにおけるモノポリー企業とは、高い参入障壁等により、一定の地域においてモノ・サービス等を独占・寡占していると判断する企業をいいます。
- 2 銘柄選定にあたっては、持続可能な競争優位性を持つと判断される銘柄を選別します。
- 3 モノポリー企業の株式等の実質的な運用は、「マゼラン・アセット・マネジメント・リミテッド」が行います。
- 4 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- 5 「毎月決算型」、「年1回決算型」、「年6回決算型」の3ファンドからお選びいただけます。

※資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの主なリスク

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用による損益は、全て投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険と異なります。
- ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

価格変動リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります(発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります)。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。 REITの価格は、REITが保有する不動産の評価の下落、不動産市況に対する見通しや需給等、さまざまな要因を反映して変動します。組入証券の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。 また、投資対象国・地域には新興国が含まれています。新興国を取巻く社会的・経済的環境は不透明な場合もあり、金融危機、デフォルト(債務不履行)、重大な政策変更や様々な規制の新たな導入等による投資環境の変化が、先進国への投資に比べてより大きなリスク要因となることがあります。 さらに、新興国においては市場規模が小さく流動性が低い場合があり、そのため組入資産の価格変動が大きくなる場合があります。
流動性リスク	受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

① 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

お申込みメモ

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

	購入単位	販売会社が定める単位。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
	換金単位	販売会社が定める単位。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
	換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して、6営業日 目からお支払いします。
	申込締切時間	原則として午後3時30分までに、販売会社の手続 きが完了したものを当日受付分とします。なお、 販売会社により取扱いが異なる場合があります。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
	換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金 には制限を設ける場合があります。
	購入・換金 申込受付の 中止および 取消し	取引所等における取引の停止、外国為替取引の 停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・ 換金のお申込みの受付を中止すること、および すでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を 取り消すことがあります。
	購入・換金 申込不可日	以下に該当する日には、購入・換金のお申込みが できません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日(日本の休業日 を除きます。)の前営業日

	信託期間	毎月決算型: 2030年1月15日まで(2020年3月13日設定) 年1回決算型: 2044年7月15日まで(2022年10月20日設定) 年6回決算型: 2044年7月15日まで(2023年10月17日設定)
	繰上償還	主要投資対象とする「世界モノポリー戦略株式 ファンド(適格機関投資家限定)」が存続しないこと となる場合は、繰上償還となります。 以下に該当する場合等には、繰上償還することが あります。 ・受益権の総口数が10億口を下回ることとなったとき ・ファンドを償還することが受益者のため有利であると 認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
	決算日	毎月決算型: 毎月15日(休業日の場合は翌営業日) 年1回決算型: 7月15日(休業日の場合は翌営業日) 年6回決算型: 1月、3月、5月、7月、9月および11月の 各15日(休業日の場合は翌営業日)
	収益分配	毎月決算型: 年12回の決算時に収益分配方針に 基づき、収益分配を行います。 年1回決算型: 年1回の決算時に収益分配方針に 基づき、収益分配を行います。 年6回決算型: 年6回の決算時に収益分配方針に 基づき、収益分配を行います。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。 ※分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
	課税関係	収益分配時の普通分配金、換金時および償還時の差益 に対して課税されます。 課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は、税法上、一定の条件を満たした場合 に少額投資非課税制度「NISA」の適用対象となります。 「年1回決算型」および「年6回決算型」は、「NISA」の「成長 投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社 により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社 にお問い合わせください。 「毎月決算型」は、「NISA」の対象ではありません。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、2026年1月末現在のものですので、税法が改正された 場合等には、内容等が変更される場合があります。

※作成日時時点のものであり、変更になることがありますのでご注意ください。

ファンドの費用

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

投資者が直接的に負担する費用(購入時・換金時)	
購入時手数料	購入価額に 3.3%(税抜3%) の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用(保有時)	
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加えた実質的な信託報酬率は、信託財産の純資産総額に対し、 年率1.7985% (税抜1.635%)程度 ^(注) となります。 ファンドの信託報酬率 : 年率1.122%(税抜1.02%) 投資対象とする投資信託証券の信託報酬率: 年率0.6765%(税抜0.615%) (注) ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味して、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。
その他の費用・ 手数料	以下の費用・手数料等がファンドから支払われます。 ・監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用 ファンドの純資産総額に年率0.011%(税込)を乗じて得た額(上限年99万円)を日々計上します。 毎月決算型・年6回決算型: 毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。 年1回決算型: 毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。 ・組入価証券の売買の際に発生する売買委託手数料 ・資産を外国で保管する場合にかかる費用 ・信託事務等にかかる諸費用 ・投資対象とする投資信託証券における諸費用等 ※監査にかかる費用を除く上記の費用・手数料等は、取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、事前に表示することができません。
※ファンドが実質的に投資するREITについては、市場の需給等により価格形成されるため、REITの費用は表示しておりません。

ファンドの関係法人

■販売会社

(当資料作成日時点)

商号(五十音順)	登録金融機関	金融商品取引業者	登録番号	加入協会				取扱いコース		
				日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	毎月 決算型	年1回 決算型	年6回 決算型
アイザワ証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○	○	○	○
株式会社 あいち銀行	○		東海財務局長(登金)第12号	○		○		○	○	
株式会社 イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	○		関東財務局長(登金)第633号	○				○	○	○
株式会社 池田泉州銀行	○		近畿財務局長(登金)第6号	○		○		○	○	
池田泉州TT証券株式会社		○	近畿財務局長(金商)第370号	○				○	○	
岩井コスモ証券株式会社		○	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○		○	○	
SMBC日興証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	○	○	
株式会社 SBI証券		○	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○	○	○	○
株式会社 SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社 SBI証券)	○		関東財務局長(登金)第10号	○		○		○	○	○
株式会社 SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	○		関東財務局長(登金)第10号	○		○		○	○	○
株式会社 大垣共立銀行	○		東海財務局長(登金)第3号	○		○		○	○	
OKB証券株式会社		○	東海財務局長(金商)第191号	○				○	○	
岡地証券株式会社		○	東海財務局長(金商)第5号	○	○			○	○	○
おかやま信用金庫	○		中国財務局長(登金)第19号	○				○		○
株式会社 神奈川銀行	○		関東財務局長(登金)第55号	○				○	○	
京銀証券株式会社		○	近畿財務局長(金商)第392号	○				○		
株式会社 京都銀行	○		近畿財務局長(登金)第10号	○		○		○		
株式会社 京都銀行(委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)	○		近畿財務局長(登金)第10号	○		○		○		
株式会社 きらやか銀行	○		東北財務局長(登金)第15号	○				○	○	
静銀ティーエム証券株式会社		○	東海財務局長(金商)第10号	○				○	○	
七十七証券株式会社		○	東北財務局長(金商)第37号	○				○	○	
株式会社 仙台銀行	○		東北財務局長(登金)第16号	○				○		
第四北越証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第128号	○				○	○	
株式会社 大東銀行	○		東北財務局長(登金)第17号	○				○	○	
ちばざん証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第114号	○				○	○	
株式会社 東京スター銀行	○		関東財務局長(登金)第579号	○		○		○		
長野證券株式会社		○	関東財務局長(金商)第125号	○	○			○		○
百五証券株式会社		○	東海財務局長(金商)第134号	○				○		
ひろざん証券株式会社		○	中国財務局長(金商)第20号	○				○	○	
株式会社 北陸銀行	○		北陸財務局長(登金)第3号	○		○		○	○	
株式会社 北海道銀行	○		北海道財務局長(登金)第1号	○		○		○	○	
松井証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第164号	○		○		○	○	○
マネックス証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	○	○	○
丸八証券株式会社		○	東海財務局長(金商)第20号	○				○		
株式会社 三井住友銀行*(委託金融商品取引業者 SMBC日興証券株式会社)	○		関東財務局長(登金)第54号	○		○	○	○	○	
三菱UFJ eスマート証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○	○	○	
むさし証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第105号	○			○	○		
めぶき証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第1771号	○				○	○	
楽天証券株式会社		○	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	○	○	
ワイエム証券株式会社		○	中国財務局長(金商)第8号	○				○	○	

* 2026年10月13日取扱開始予定

ファンドの関係法人

取次販売会社

(当資料作成日時点)

商号(五十音順)	登録金融機関	金融商品取引業者	登録番号	加入協会				取扱いコース		
				日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	毎月 決算型	年1回 決算型	年6回 決算型
足利小山信用金庫	○		関東財務局長(登金)第217号						○	
しずおか焼津信用金庫	○		東海財務局長(登金)第38号						○	
豊田信用金庫	○		東海財務局長(登金)第55号	○					○	
長野信用金庫	○		関東財務局長(登金)第256号	○					○	
浜松磐田信用金庫	○		東海財務局長(登金)第61号						○	
福島信用金庫	○		東北財務局長(登金)第50号						○	

設定・運用、お問い合わせは

東京海上アセットマネジメント

<https://www.tokiomarineam.co.jp/>
サービスデスク0120-712-016
※営業日の9:00~17:00

商号等:東京海上アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第361号
加入協会:一般社団法人資産運用業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会



投資信託 外国株式コア部門

東京海上・世界モノポリー戦略株式ファンド
(毎月決算型)/(年1回決算型)

「投資信託部門」は過去3年間を選考期間としている。選考に際してはシャープレシオによるランキングに基づき、最大ドローダウン、償還予定日までの期間、残高の規模等を加味したうえで選出している。選考対象は国内籍公募追加型株式投信とし、確定拠出年金専用およびSMA・ラップ口座専用は除く。評価基準日は2026年3月31日。

「R&Iファンド大賞」は、R&Iが信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報(ただし、その正確性及び完全性につきR&Iが保証するものではありません)の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務(信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務)です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR&Iに帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。

※当該評価は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を保証したものではありません。

【一般的な留意事項】

- 当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社までご請求ください。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。